

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076400193		
法人名	有限会社 ほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみⅡ		
所在地	〒820-1111 福岡県飯塚市勢田173番地3	Tel. 09496-2-4623	
自己評価作成日	平成27年11月27日	評価結果確定日	平成28年01月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民の方との繋がりを大切に、地域の行事には積極的に参加し地域の方々と笑顔を共有できるように楽しく、安心して暮らせる環境を提供しています。
ホームの横には川が流れており、川に沿って遊歩道があり、また、ホーム内は廊下を周回することができ、晴れの日には外で散歩、雨の日にはホーム内で運動やリハビリができます。レクリエーションやイベント等も充実しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月21日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

飯塚市郊外の自然に恵まれた環境の中に1ユニットのグループホーム「ほほえみⅡ」がある。玄関を入るとリビングルームから利用者と職員の楽しそうな笑い声が聞こえ、元気なラジオ体操で一日が始まっている。運営推進会議の委員を通じて地域の行事や活動に参加し、相互交流が始まっている。元スーパを改築した室内は、利用者と職員が合同で作った季節ごとの貼り絵を掲示し、来訪者の目を楽ませている。提携医療機関による往診体制が整い、看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず24時間安心して任せられる医療・介護の支援が行われている。今後は、終末期の支援に向けての職員の介護技術の向上に取り組む「グループホームほほえみⅡ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を理解し理念を共有して実践に繋げている。	ホームが目標としているサービスのあり方を端的に示した理念を掲示し、職員会議や勉強会の中で話し合い、介護の原点が理念であることを理解し、利用者がホームの中で、自由でのびのびと暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の盆踊り、老人クラブ運動会などに参加してちいきの方との交流を深め取り組んでいる。	自治会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として盆踊りや運動会、頼田祭りや学園祭に参加したり、ホームの行事には、地域のボランティアや近所の方が参加し、地域交流の輪が広がっている。また、同一法人と合同で開催する交流は、利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を理解し地域の方の支援方法、地域の方に向けて活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方に行事、災害の報告などを中心に2ヶ月毎よりよいサービスの向上を目指している。	2ヶ月毎に年6回開催する運営推進会議は、利用者、老人会会長、副会長、女性支部会長、行政職員が参加し、ホームの現状や問題点等を報告し、参加委員からは、質問や意見、地域情報法等が提案され、和気藹々とした和やかな会議である。出された意見は、検討し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村と事業所と連絡を取りケアサービスを伝え協力関係を築くように取り組んでいる。	ホームの利用状況や疑問点、困難事例等を行政窓口にご相談したり、情報交換して連携を図っている。行政は介護保険の保険者であり、地域福祉の推進役でもあるので、運営推進会議に出席の時には、ホームの運営だけではなく、地域福祉事業所に関する話し合いも行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の行動に危険のない範囲で自由にされ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部の研修会に参加した職員が、勉強会の中で報告し、身体拘束が利用者にとぼす弊害について、具体的な事例を挙げて話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は開放し、利用者が、職員の見守りで自由に出入り出来る支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員がミーティング、研修に参加し虐待を見過ごさないように注意を払い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員が制度に対する理解を深めるよう努めている。	権利擁護の制度利用者はいないが、外部の研修会に参加した職員が、伝達研修会で報告し、全員が制度の重要性を理解している。また、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には認知症対応型共同生活介護の目的や提供場所について充分説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との面会時には苦情、要望等を聞き、ミーティングなどで話し合っている。	職員は利用者と日常会話を通して利用者の思いや意向を把握し、家族と話し合う機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に活かせるように努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを開き、職員の意見や提案を参考に改善を図っている。	職員会議は毎月開催し、全員参加の中で職員の意見や要望、心配事等が活発に提案され、職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。また、管理者と職員は、毎日の申し送りや日常業務の中で、気付きや気になる事を話し合い、解決に向けて努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の間人関係を把握するよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用、募集に関しては、性別や年齢に関係なく採用している。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や協調性のある方を優先している。採用後は、新人研修や外部の研修会に参加して貰い、介護技術の向上と、資格取得を目指した支援体制を整えている。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員一人ひとりの特技や個性に合わせた役割分担を決めて、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習会などに順番で参加している。常に人権に対する意識をもつよう取り組んでいる。	外部の人権学習会に職員が交代で参加し、職員会議の中で、利用者の人権が守られる介護のあり方を話し合い、職員が常に利用者の尊厳を意識して、日々の介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域主催の研修会や内部研修に参加している。知識や技術の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加しながら、同業者と情報交換をしていき勉強している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の希望、不安などの情報をあらかじめ知り、安心して生活できるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意見、要望を知った上でよりよい支援をしている。ご家族から信頼していただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の生活歴や嗜好をよく把握し、食事の献立やレクリエーションに取り入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を家族同然に温かく見守り人生の先輩として尊重するように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じてご家族に相談しながら、時には協力も得ながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各居室にご家族の写真や好きなポスターを貼るなど努めている。 以前の隣人と雑談したりと馴染みの関係が継続できるよう支援している。	利用者の自宅の近所の知り合いがホームに訪ねて来たり、行きつけの商店や、友人に会いに職員が同行して、利用者が長年築いてきた地域社会との関わりや、人間関係をホーム入居で途切れないように支援している。また、家族の協力で、普段行けない場所に外出する等の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や好みを把握し入居者同士の関係がスムーズに行われるように関わり、見守り支援するように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時は施設を紹介するなどの支援を行っている。定期的に訪問したり、電話で様子を伺うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や入居者から思い出話などを聞いてより本人本位である介護を目指し支援するように努めている。	職員はアセスメントを活用し、利用者との会話の中に取り入れ、思い出話に花が咲き、今まで聞いたことのない昔の思い出を聴き取り、介護の実践に活かしている。意思の疎通が困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、表情や仕草を細かく観察し、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のこれまでの生活歴、大切な経験や出来事を把握し、その人らしい暮らしをホームの中で活かせる生活を支援する。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者から目を離さず、手をかざす距離で見守る努力をしている。介助が必要な入居者には動こうとされるときはすぐに駆け寄り介助している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り時やミーティング時に職員間で話し合い、今後の介護計画について検討している。 ご家族や入居者から希望や要望を伺っている。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、ミーティングや毎日の申し送り時の、職員間の話し合いと合わせて、ケアマネージャーが中心になって利用者本位の計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況を確認し、利用者の状態変化に合わせて、見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子を、気付いたことを記録し介護に役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状態にできるだけ対応し支援しサービスを行う。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の協力を把握し安全な暮らしができるよう支援していく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	訪問診療医と密に連絡を取り対応している。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、他科医受診は職員が同行し、結果を家族に報告している。また、往診体制が整っている協力医療機関と、毎週訪問の看護師、介護職員が協力し、24時間医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回、看護師が来るようになり、適切な対応ができるようになった。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は主治医から情報をもらい、早期に退院ができるよう関係作りを努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には職員、医師、ご家族と連絡と取り、事を進めていく。	利用者の重度化が進むと、家族と常に話し合いながら、今後の介護のあり方を主治医も交えて、方針を確認し、職員全員が方針を共有し、利用者や家族が安心して終末期を過ごせる環境整備を整えている。また、ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にはかかりつけ医に指示を仰ぐように心がけている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定での避難訓練を消火器の使用法を行っている。日ごろから近所付き合いを通じた協力がある。	自主防災組織による夜間想定での避難訓練を年2回実施し、夜勤者1人で9名の利用者を、避難場所に安全に避難誘導出来るように取り組み、近隣住民の協力体制を要請し、非常災害に備えている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの配慮についての外部研修や内部研修を行っている。	利用者のプライバシーや羞恥心、恐怖心に配慮した介護サービスの提供に取り組み、利用者がホームの中で、安心して居心地よく暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務についても、管理者が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせた外出や献立の希望などを聞いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調などに気をつけ、無理のない過ごし方をさせていただきよう気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性入居者には髭剃り、女性入居者には髪の毛の身だしなみを心がけている。 散髪は2ヶ月に一回訪問理容師さんが来られる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳、下膳を自立されている入居者にももらっている。	食事作りは利用者が力を発揮し、他の利用者とのコミュニケーションを図る大切な時間と捉え、残存能力を活かしながら、後片付け等を手伝ってもらい、調理上手な職員が、利用者の嗜好を聴いて料理し、利用者が美味しく食事をしている様子は、微笑ましいものがある。また、外食に出かける等、気分転換を兼ねた食事を楽しむ事のできる支援に取り組んでいる。	職員不足の為、利用者と一緒に食事を摂っていないが、ホームが一つの家族とすると、職員一人でも利用者と同じテーブルで、家庭的な雰囲気の中で、一緒に食事が摂れる体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせて飲み物やおやつなどの工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア。週一回の歯科訪問診療で口腔内を清潔に保つようになっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声かけ、トイレ誘導により排泄を促し自立に向けた支援を行っている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗のない排泄の自立支援に取り組んでいる。夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立の配慮、ラジオ体操、悪天候時以外の散歩などに努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は大まかで決まっているが、状況により順番を変えたりして対応している。 また、自分で入浴ができる方は見守りにて対応している。	入浴は利用者の楽しい時間であり、順番や時間を決めているが、利用者の希望を優先し、何時でも入れるように取り組んでいる。自立の利用者には、さりげない見守りで対応し、利用者職員が、ゆっくり話ができる時間をつくり、思いや意向の把握にも取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に応じて、自分のペース等を把握し支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには処方された薬等がつづられており用法、用量を把握している。 薬の変更や症状の変化等は、医師や薬剤師に相談している。変更があった場合は申し送りで伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝の掃除をできる入居者は職員と一緒にしてもらっている。 縫い物が得意な入居者には縫い物をしてもらっている。修理が得意な入居者には職員と一緒に修理をもらっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や買い物へ出かけている。 地域の行事などには積極的に参加している。	玄関を出ると自然環境に恵まれた中で、日課の散歩や隣接の公園に出掛け、季節の変化を利用者の肌で感じてもらい、気分転換に繋げている。また、買い物や花見、同一法人との合同行事に出掛け、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームで管理している。買い物の希望があれば同行し支払い時にお金を渡して払ってもらう事もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者やご家族が電話や手紙のやり取りを希望した場合はいつでもできるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品や設備など一般家庭と同様の物がしようされている。共同空間の一部には畳を敷いており家庭的な居心地のよい雰囲気がある。玄関には四季折々の草花がいけてあり、季節感が感じられるようにしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームには、ゆったりとした大きなソファを設置し、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員と一緒に作品作りや体操を行い、季節毎の作品を飾り、生花を活けて家庭的な環境にして、明るくて、楽しい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食卓で好きな場所に座られている。 一人になりたいときは居室で過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出の物や使い慣れた生活用品、写真や絵などを置き心地よく過ごせるように工夫している。	利用者が使い慣れた机や椅子、寝具や鏡、生活必需品等を家族と協力してレイアウトし、利用者の自宅と違和感を感じない雰囲気に整え、面会者も寛げる、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器、手摺り使用など個々の日常生活動作を把握し、状況に応じて行えることを見つけている。 転倒しても怪我を最小限に抑えることができるように床はカーペット敷きになっている。		